

やぶれっ! 住基ネット市民行動・連続講座第2回

監視装置としての番号法と秘密法

日時 **2014年6月18日(水曜日)**

18時30分から20時30分まで

会場 **渋谷区立千駄ヶ谷区民会館** 和室1号・2号

・渋谷区神宮前1-1-10 電話03-3402-7854

・JR山手線 原宿駅下車 竹下口徒歩8分

・地下鉄千代田線 明治神宮前駅下車 3番出口徒歩10分

・地下鉄副都心線 明治神宮前駅下車 5番出口徒歩12分

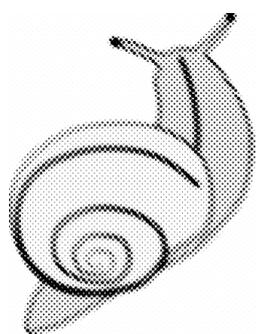
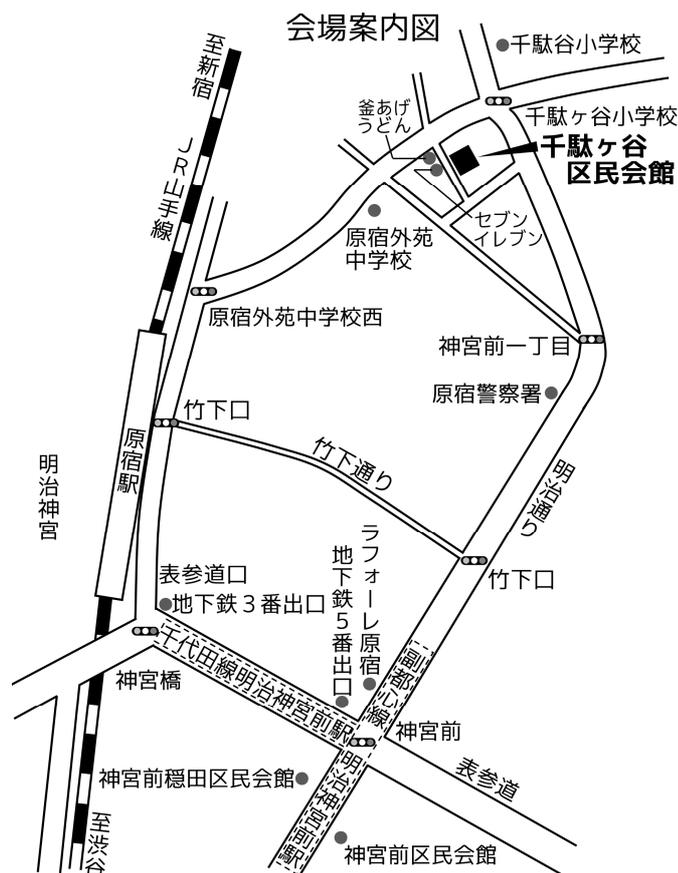
講師 **田島泰彦さん** (上智大学教員)

2014年3月末に番号法の施行令が公布されました。番号法第19条では「政令で定める公益上の必要のあるとき」は第三者に特定個人情報(番号を含む個人情報)を提供できるようになっていますが、その分野に破防法の調査や暴対法の立ち入り調査などの治安立法が入っています(裏面2014年4月18日付け東京新聞特報記事参照)。

税と社会保障のための番号とは「表の顔」で、「裏の顔」は警察などの捜査機関が番号を自由に利用できる道を開くものです。共通番号の真の狙いが露呈しはじめました。

あらゆる市民の個人情報を番号によって収集管理し、その利用方法などの詳細は特定秘密としてブラックボックス化していく——情報の収奪と秘匿、番号法と秘密法はコインの裏表です。

連続講座第2回では、番号法と秘密法をセットとして捉え反対する視点を掘り下げます。



資料代 500円

共催 **やぶれっ! 住基ネット市民行動
反住基ネット連絡会
盗聴法に反対する市民連絡会**

連絡先 Tel.080-5052-0270

こちら特報部

捜査機関へ提供拡大

第三者のチェックできず

施行令で個人情報提供が認められた主な分野

独占禁止法の犯則調査
検察審査会法の審査
少年法の調査
破壊活動防止法の調査
国際捜査共助法の共助や協力
暴力団対策法の立ち入り検査
麻薬特例法の共助
組織犯罪処罰法の共助
団体規制法に基づく調査
個人情報保護法に基づく事業者から国への報告
犯罪収益移転防止法による立ち入り検査
国際刑事裁判所協力法に基づく協力

マイナンバー法では、利用の範囲を明記。正当な理由のない第三者への提供や不正取得には罰則が定められている。

ところが、これには抜け道がある。第一九条で「政令で定める公益上の必要があるとき」には、第三者に提供できるようにしたのだ。

三月三十一日に公布されたマイナンバー法の施行令では、この個人情報を提供できる相手が、捜査機関などに広く認められた。公正取引委員会や少年法上の調査をする警察のほか、具体的な刑事事件が発生していなくても、公安調査庁が治安の調査名などで収集できるようになった。裁判所の令状も必要としない。

内閣官房が、公布前に実施したパブリックコメント(意見公募)では、約三百

保護委員会」を設置した。ところが、警察や公安調査庁など捜査機関は、「マイ・ポータル」や「特定個人情報保護委員会」のチェックの対象外になっている。

内閣官房社会保障改革担当の担当者は「利用範囲の拡大ではなく、提供するだけだ。資料などに付いていた個人番号が分からないと、資料としての価値がなくなる可能性がある。個人番号を二次利用すれば、罰則もある」と説明する。

市民団体「反住基ネット連絡会」の宮崎俊郎さんは「内閣官房の説明は、詭弁だ。捜査機関の利用の有無をチェックすることもできない」と憤る。

マイナンバー制度に詳しい清水勉弁護士は「捜査機関がやりたい放題にならないようにする運用ルールをつくるべきだ。ルールができれば、適正に運用されているか、国会で説明を求めるところまで」と提案する。

国民に割り当てる番号作成などを担う地方公共団体情報システム機構が入るビル＝東京都千代田区で



「秘密法と連動 国民を管理」

授(刑事法)は「社会保障と税務、災害対策の三分野だけで利用するはずだったのに、逸脱している。利用範囲がどんどん拡大している。歯止めをかけるために、裁判所の判断を必要とする(ことも)一つの方法だ」と唱える。「かつて、ドイツでは、ナチスが住民に番号をつけることで、ユダヤ人を選別し、ホロコーストに利用した。個人番号制度は、国民の選別を容易にする。国家による個人の監視以上に、選別が怖い。最悪の事態を想定すべきだ」

前出の田島教授は「マイナンバーは国民を監視したい政府の側からすれば非常に便利な道具。特定秘密保護法と連動して国民を管理するための制度だ。治安維持への活用にも道を開いた。国民が政府をしっかりと監視しない限り、権力の増長は止められない」。

オタクメモ

ああ、やっぱり。「三年後をぞと見直す」としながら、運用開始前から利用範囲を拡大していく。脱税なんて、関係ない。秘密保護法で情報をコントロールしながら、マイナンバー法で、国民の管理は強めていく。これが、国家というものの本質だ。情報流出や悪用の被害は覚悟しておかねばならない。(国)

話題の発掘

デイヴィッド・ライアンさんが語る 監視し監視される社会、その先にあるもの

- ・日時 2014年7月17日(木曜日) 18時30分～
- ・会場 かながわ県民センター 301会議室 (横浜駅徒歩5分)
- ・講師 デイヴィッド・ライアンさん(通訳 小笠原みどりさん)
田島泰彦さん 清水雅彦さん 小倉利丸さん(交渉中)
- ・主催 秘密法反対・かながわ実行委員会

